

行 財 政 改 革 大 綱

平 成 8 年 1 2 月

泉 南 市

は　じ　め　に

社会情勢の変化に対応し、市民の多様なニーズに即応しつつ、来るべき地方分権の時代にふさわしい効率的な行政システムの確立が望まれている。

一方、本市の財政状況は、関西国際空港の開港にともない税収が増加しているものの、バブル経済の崩壊後長引く不況の影響、人件費、公債費を中心とした義務的経費の増嵩による財政の硬直化が進み、かつてない厳しい局面を迎えている。

このような状況の中で、自主性を発揮し、時代環境の変化に弾力的に対応するには、長期的展望に立った行財政全般の見直しが重要となっている。

このため、事務事業の見直し、適正な定員管理、自主財源の確保を通じて市民サービスの向上を図るため、行財政運営全般にわたる総点検を行い、行財政改革を推進するものである。

このような観点から本市においては、平成7年5月10日に「泉南市行財政改革推進本部」を設置し、緊急的な課題に対応したところである。

さらに、平成8年4月19日に幅広い行財政改革の推進及び作業部会の効率化を図るため、設置要綱を改正し、財源確保検討部会、事務事業検討部会、行政運営検討部会の三部会を設置し自主財源の確保、事務事業の見直し、適正な定員管理について鋭意検討を重ねてきたところである。さる平成8年8月9日には、こうした中間取りまとめを行ったところであり、この報告書は、こうした検討の結果として取りまとめたものである。

なお、行財政改革大綱の実施期間は、平成9年度から平成11年度までを基本とし、毎年度行財政改革実施計画を策定する。

I. 財政の状況について

1. 決算規模及び決算状況

平成7年度の本市の決算規模は、歳入は218億89百万円、歳出は217億44百万円となっている。歳入は34億89百万円、19.0%増、歳出は35億42百万円19.5%増となっている。また、実質収支は約34百万円の黒字となり、昭和62年以来9年連続の黒字となっている。（表-1）

（表-1）決算規模等の状況

（単位：百万円、%）

区 分	7	6	5
歳 入	21,889	18,400	21,340
増 減 率	19.0	▲13.8	15.1
歳 出	21,744	18,202	21,245
増 減 率	19.5	▲14.3	15.1
実 質 収 支	34	56	40

2. 歳入

平成7年度の歳入についてみると、市税では、住民税減税が実施されたが住民税全体では6.5%の増となり、空港関連税収等の増により固定資産税が84.5%の増、都市計画税が55.6%の増、また、地方譲与税についても、航空機燃料譲与税が皆増となっている。このため、地方交付税が大幅な減となっている。また、地方債は83.5%の増となっている。（表-2）

（表-2）歳入決算額の状況

（単位：百万円、%）

	7				6				5			
	決 算 額	構成比	対前年度 増減額	増減率	決 算 額	構成比	対前年度 増減額	増減率	決 算 額	構成比	対前年度 増減額	増減率
市 税	10,186	46.5	2,705	36.2	7,481	40.7	▲296	▲3.8	7,777	36.5	246	3.3
地方譲与税	441	2.0	79	22.0	362	2.0	3	0.6	359	1.7	29	8.7
地方交付税	1,097	5.0	▲1,478	▲57.4	2,575	14.0	137	5.6	2,438	11.4	▲442	▲15.4
国庫支出金	2,070	9.5	▲91	▲4.2	2,162	11.7	158	7.9	2,004	9.4	291	17.0
府支出金	1,284	5.9	390	43.7	894	4.9	▲33	▲3.6	927	4.3	▲132	▲12.5
繰入金	1,261	5.8	▲85	▲6.3	1,346	7.3	▲1,580	▲54.0	2,926	13.7	1,098	60.1
地方債	3,565	16.3	1,623	83.5	1,943	10.6	▲820	▲29.7	2,763	13.0	1,376	99.1
その他	1,985	9.0	346	21.1	1,639	8.8	▲506	▲23.6	2,145	10.0	330	▲145.2
合 計	21,889	100.0	3,489	19.0	18,400	100.0	▲2,937	▲13.8	21,340	100.0	2,797	15.1

注：百万円単位で表示しているため合計と一致しないことがある。（以下、同じ）

3. 歳出

平成7年度の歳出についてみると、義務的経費は、2.9%の増となっており、その内訳は公債費が6.8%の減となったものの、人件費で4.2%、扶助費で8.7%の増となったことによる。

投資的経費は73.1%の大幅な増となっており、これは、総合福祉センターや、埋蔵文化財センター及び市民球場の建設費によるものである。

その他の経費は、13.5%の増となっており、これは、繰出金が25.5%の増となったことなどによる。(表-3)

(表-3) 歳出決算額の状況

(単位: 百万円、%)

	7				6				5			
	決 算 額	構 成 比	対前年度 増減額	増減率	決 算 額	構 成 比	対前年度 増減額	増減率	決 算 額	構 成 比	対前年度 増減額	増減率
人 件 費	5,938	27.3	237	4.2	5,701	31.3	339	6.3	5,362	25.2	514	10.6
扶 助 費	2,236	10.3	178	8.7	2,057	11.3	74	3.8	1,983	9.3	116	6.2
公 債 費	1,796	8.3	▲130	▲6.8	1,926	10.6	46	2.5	1,880	8.8	109	6.2
義務的経費 計	9,970	45.9	285	2.9	9,685	53.2	460	5.0	9,225	43.3	740	8.7
普通建設事業費	5,900	27.1	2,366	66.9	3,534	19.4	▲2,518	▲41.6	6,052	28.5	1,177	24.1
災害復旧事業費	218	1.0	218	皆 増	-	-	-	-	-	-	-	-
投資的経費 計	6,117	28.1	2,583	73.1	3,534	19.4	▲2,518	▲41.6	6,052	28.5	1,177	24.1
物 件 費	2,235	10.3	160	7.7	2,075	11.4	▲3	▲0.2	2,079	9.8	96	4.8
補 助 費 等	1,290	5.9	180	16.2	1,110	6.1	▲88	▲7.3	1,198	5.7	171	16.7
繰 出 金	1,351	6.2	274	25.5	1,076	5.9	120	12.6	956	4.5	▲127	▲11.8
そ の 他	780	3.6	59	8.2	721	4.0	▲1,013	▲99.6	1,734	8.2	737	73.9
その他の経費計	5,656	26.0	673	13.5	4,983	27.4	▲984	▲16.5	5,967	28.2	876	▲23.7
歳 出 合 計	21,744	100.0	3,542	19.5	18,202	100.0	▲3,043	▲14.3	21,245	100.0	2,792	15.1

4. 財政分析等

(1) 経常収支比率

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を測る指標のひとつである。一般的に都市においては、75%程度が妥当と考えられている。平成7年度の経常収支比率は102.0%で、前年度から1.6ポイント低下したものの、依然として高い水準にあり、硬直した財政状況にある。(表-4)
(表-4) 経常収支比率の推移 (単位: %)

		7	6	5
義務的経費	人件費	50.5	52.2	49.4
	扶助費	6.3	5.5	5.8
	公債費	16.1	17.2	16.6
	小計	72.9	74.9	71.8
その他		29.1	28.7	25.4
合計		102.0	103.6	97.2

(2) 公債費負担比率

公債費負担比率とは、一般財源等収入に対する公債費に充当された一般財源等の割合である。一般的に財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインと言われている。平成7年度の公債費負担比率は、13.0%で前年度から1.0ポイント低下している。これは、空港関連税収の増によるものである。今後、近年の地方債の発行に伴い、地方債の償還額が増加することにより、公債費負担比率が高くなると見込まれる。(表-5)

(表-5) 公債費負担比率の推移

(単位: 百万円、%)

	7	6	5
一般財源等収入額	13,497	12,272	12,917
公債費充当一般財源等	1,756	1,712	1,671
公債費負担比率	13.0	14.0	12.9

(3) 地方債現在高

平成7年度末の地方債現在高は、195億73百万円となっており、ここ数年、地方債の発行により、増加している。(表-6)

(表-6) 地方債現在高の推移

(単位: 百万円)

	7	6	5
発行額	3,565	1,943	2,763
元金償還額	979	966	971
現在高	19,573	16,987	16,010

(注) 特定資金公共事業債を除く

(4) 積立金現在高

平成7年度末の積立金現在高は、公共施設整備基金（一般分）が4億26百万円で、平成3年度以降、減少の一途をたどっている。また、公債費管理基金についても、平成4年度以降減少している。（表-7）

（表-7）積立金現在高の推移

（単位：百万円）

	7	6	5
公共施設整備基金	1,111	1,550	2,201
うち一般分	426	952	1,691
公債費管理基金	344	483	820
合 計	1,455	2,033	3,021

(5) まとめ

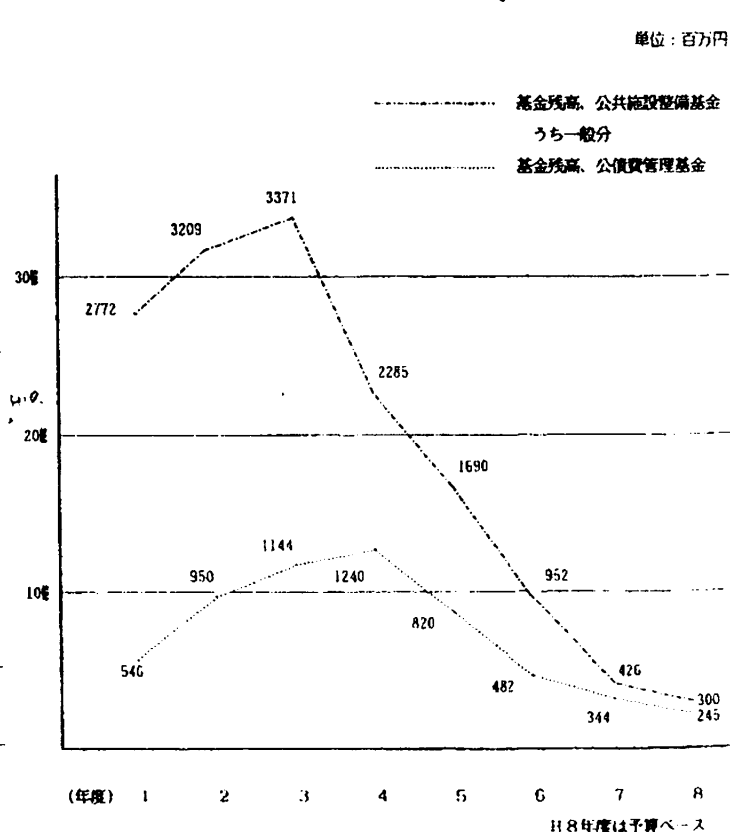
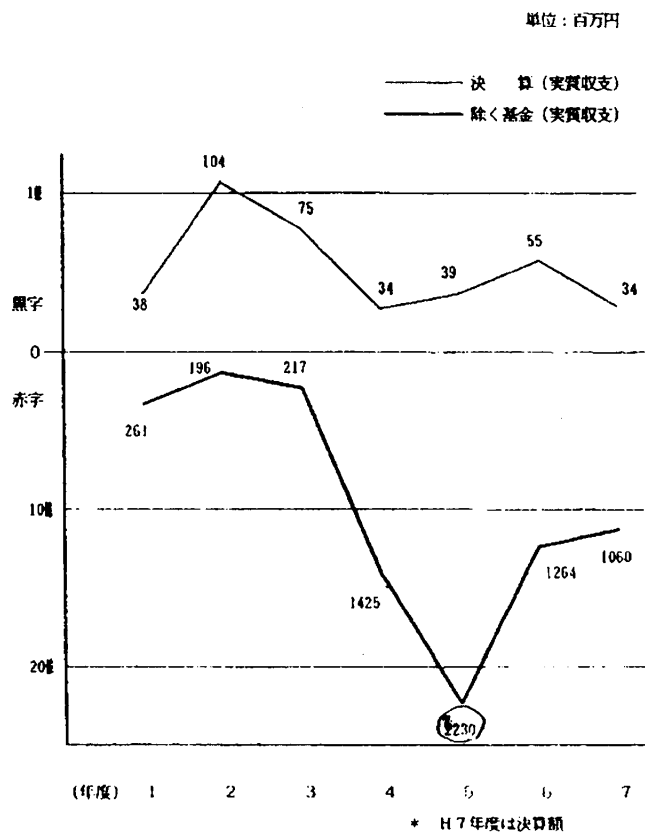
実質収支の状況は、基金からの繰り入れにより黒字で推移しているが、基金残高も残り少なく、今後、歳出面では総合福祉センターや埋蔵文化センター等の施設の建設に伴う維持管理経費の増加、また、歳入面では、空港関連税収の平準化により大幅な税収の増加が見込めない状況にあるため、非常に厳しい財政状況下にあるといえる。（図-1. 2）

（図-1）

実 質 収 支 の 状 況

（図-2）

基 金 の 状 況



Ⅱ. 財源確保について

厳しい財政状況からの脱却と健全な財政基盤の確立を図るため、財政構造を改善し、自主財源の増強を図り、その健全化に努力する必要がある。

1. 中期的財政収支計画の策定

効率的かつ、計画的な財政運営を行うため中期的な財政計画を策定し、財政の健全化と財政基盤の確立を図るものとする。

〔改革の方向〕

3～5年間の中期的な精度の高い財政収支計画を策定し、総合計画との整合を図りつつ、毎年度ローリング方式で計画の見直しを行う。

2. 使用料・手数料の見直し

受益と負担の公平確保の観点から、他市の状況等を考慮して使用料・手数料の単価、減免基準の検討を行う。

〔改革の方向〕

①他市と比較して、その水準が低いもの及び長期間据置になっているものなどについて受益者負担の適正化を図るとともに、減免基準について、その適用基準の縮減を図り運用基準を策定する。

②使用料及び手数料の改定については、手数料令等の改定に伴い適宣改定を行うとともに、物価上昇率を勘案して一定期間ご

とに見直しを行う。

3. 課税客体の捕捉

自主財源の確保、増収を図るため、課税客体の捕捉について検討を行う。

[改革の方向]

未登記家屋の把握を行い課税の適正化に努める。さらに、市税全般にわたって課税客体を捕捉し、市税収入の確保を図る。

4. 徴収率の向上策の確立

税負担の公平性の確保を図るため、徴収率の向上策について検討を行う。

[改革の方向]

臨戸徴収の強化や差押物件の換価処分による滞納整理の促進、口座振替の一層の推進及び納税意識の高揚を図ることにより、徴収率の向上に努める。

5. 企業誘致等

りんくうタウン南地区の活性化を図り、税収等の財源確保方策について検討を行う。

H 11. 3. 11 企業誘致条例の制定

[改革の方向]

土地利用意向調査に基づき、企業局、(財)りんくうセンタ

一と本市との３者で企業誘致等の方策について協議、検討する。

6. 歳出経費の見直し

経常経費の抑制を図るため、予算執行の在り方、固定経費の節減方法等の検討を行う。

[改革の方向]

①当面、平成9年度の経常経費については、前年度当初予算から10%削減した額を枠配分し、予算編成を行う。

②契約差金等の予算執行の凍結を行う。

③予算配当については、そのヒアリングを強化し、必要最小限度額の配当とする。

また、収支予定額を的確に把握し、資金管理の充実に努める。

④光熱水費については、冷暖房の温度設定や昼休憩時の消灯を行うなどその節減に努める。

⑤被服貸与規定の見直しを行う。

7. 基金と地方債

基金と地方債については、将来の財政運営の健全化のため、その運用について検討する。

[改革の方向]

①基金については、その事業規模や事業化の時期との整合を図りつつ、その目的に応じた基金運用を検討する。

②地方債については、後年度負担を考慮し、発行額の抑制に努め既発債についても負担軽減策について検討を行う。

8. 保有地の売却等

保有地のうち事業化の予定のない用地等については、その在り方について検討する。

[改革の方向]

市として利用が困難な土地については、財源確保の視点から売却等に努める。

Ⅲ. 事務事業等について

1. 経常収支比率が100%を超えるという硬直した財政状況のもとで、市民ニーズに的確に対応し、市民サービスの向上を図るには、事務事業の徹底した見直しが必要である。

[改革の方向]

- ①新規事業は、市民サービスの向上の観点から、緊急に実施すべきものを除いて、原則として認めない。
- ②既存事業については、廃止、縮小、凍結及び延期並びに事業の統廃合が可能かどうかの観点から見直しを行う。
- ③次の事務事業については、特に財政に与える影響が大きいことや時限的な視点から見直しを要することなどから、個別項目として、見直しを行う。

(1) 同和対策事業の在り方

国、府の動向を見極めつつ、法期限後の在り方について、一般施策への円滑な移行を前提に一部の事業等について見直しを行うとともに啓発事業のより一層の充実を図る。

(2) 空港関連地域整備事業

1期事業における地域整備事業の進捗状況を把握した上で、未実施の事業については、その実現化に向けての検討を行うとともに、2期事業における地域整備事業計画を取りまとめる。

(3) 防災関連事業

府の「地震防災緊急整備事業五箇年計画」との整合を図り

ながら、防災関連事業についてその整備計画を策定する。

(4) 幼稚園及び保育所については、児童数の動向等を勘案し施設等の在り方について検討を行う。

(5) 特別会計への繰出金等

ア. 下水道整備事業

(2)の空港関連地域整備事業との整合を図りつつ、緊急に実施すべき事業の選択を行うとともに、財源確保に努め、効率的な事業執行を図り、これに必要な一般会計からの繰出基準を定める。

イ. 国民健康保険事業

赤字解消計画に基づき、徴収率の向上やレセプト点検の強化を図るとともに経費の節減に努めることとし、赤字解消分について一般会計からの繰り出しを行う。

ウ. 泉南清掃事務組合負担金

平成9年度からのPETボトルの分別収集が実施されるが、所要経費の節減について十分検討を行い、負担金の抑制に努める。

2. 事務事業の執行方法

事務事業の執行方法については、簡素・効率化の視点から、事務の統廃合、民間等への委託及び代替手段等により事務改善の見直しを行う。

[改革の方向]

①市税の前納報奨金の交付基準については、収納率、口座振替の導入の状況等を勘案しながら、その見直しを行う。

- ②登録ヘルパー制度を積極的に活用する方策について検討する。
- ③市所有マイクロバスの更新時まで、貸切バスの契約制度の活用を検討する。
- ④樽井海水浴場の運営については、市が関与する範囲の検討を行う。
- ⑤学校プールの運営については、一般開放を含めてその在り方について検討をする。
- ⑥市税の督促手数料については、収納事務の効率化のため、他市の状況等を考慮し、廃止を含め、その在り方について検討を行う。
- ⑦市営住宅使用料については、口座振替制度の導入について検討を行う。

3. 補助金等経費負担の在り方

補助金、負担金、分担金について、その事業効果が上がっていないものなどについては、廃止等の見直しを行う。

[改革の方向]

- ①市単独補助金については、決算収支の状況や、その補助事業の効果等を検討し、廃止、縮減を行う。
- ②各種研修負担金については、研修計画を見直した上で、その必要性を検討する。
- ③イベントの実施に伴う負担金、補助金等は、その縮減に向けて関係機関との調整を行う。

④上記の補助金等以外についても、経常経費の節減の視点からその見直しに努める。

4. 組織、機構

組織、機構については、簡素効率化の観点から、また、総合的な施策展開が図られるよう類似事業の一元化を含め見直しを行うこととし、新たな行政課題に対しても的確に対応できるよう再編整備を行う。

[改革の方向]

- ①企画総務係については、その機能を他の係に統合する。
- ②法期限後の同和対策部の在り方について、検討を行う。
- ③産業振興施策の効率的な推進を図るため、その在り方について見直しを行う。
- ④総合福祉センターの開設に併せて、健康福祉部の事務分掌の見直しを行う。
- ⑤教育委員会事務局の組織については、事務分掌の見直しを行い、その在り方について検討を行う。
- ⑥固定資産評価審査委員会の所管について、検討を行う。
- ⑦選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の各事務局の一元化について、検討を行う。
- ⑧泉南市土地開発公社と財団法人泉南市開発協会との整理統合について、検討を行う。
- ⑨公共施設等の維持管理を一元的に所管させるために、法人の設立を含めて、検討を行う。

IV. 行政運営体制について

1. 定数管理

定数管理については、多様な市民ニーズに対応した行政サービスの向上を図るため、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化などにより、計画的な人員配置を行い人件費の縮減と抑制に努める。

[改革の方向]

①職員定数の適正管理と基本方針の策定

新規の行政需要に対応する人員配置は、その必要性を厳しく精査して抑制するとともに、必要な人員は原則として既存部門の見直しにより配置する。

なお、人件費抑制の観点から当面採用を抑制し、3～5年間の採用予定者数の設定を行い定員管理の基本方針を策定する。

②アルバイト、嘱託員の見直し

アルバイト、嘱託員については、その配置基準と採用の原則の在り方について定めるとともに、「定員管理の基本方針」との整合性を図りつつ、見直しを行う。

また、職員の再雇用制度について検討を行う。

2. 給与制度

給料、職員手当等については、人事院勧告及び他市の状況等を踏まえ、その見直しを行い、人件費の縮減と抑制に努める。

[改革の方向]

①特別職等の給与

特別職等の給与については、その減額措置等について検討を行う。

②各種職員手当等

管理職の管理職手当、管理職報奨金については、その減額措置等について検討を行う。

時間外勤務手当については、効率的な事務執行等によりその縮減を図る。また、事業支弁分については補助基本額の範囲内とする。

さらに、その他の手当についても、廃止を含めその見直しを行う。

③昇給措置

定期昇給については、昇給延伸措置等について検討を行う。

3. 人事管理

多様な市民ニーズに対応し、効率的かつ効果的な行政運営を確保するため、その担い手である職員の一層の資質の向上に努める。

[改革の方向]

①スタッフ職等の適正配置

スタッフ職の配置については、その職制の位置づけの明確化などその在り方について検討を行う。

また、指導主事の配置についても、その事務内容、児童・

生徒数の動向等を勘案し、配置の在り方について見直しを行う。

②職員研修の充実

職員研修については、マンパワーの向上を図るため管理職研修、専門研修、階層別研修等を体系化し、その内容の充実を図る。

③配置転換等

職員の配置転換については、職場の活性化及び志気の高揚を図るためその基準を確立する。

また、職種変更制度についても検討を行う。

4. 行政運営体制の効率化

行政運営体制の効率化を図るため、応援体制の確立及び事務処理方法の改善を推進する。

[改革の方向]

①応援体制

業務執行上生じる繁忙時に対応する部内各課間の応援体制の確立について検討を行う。

②プロジェクトチーム

行政運営上の課題に応じてプロジェクトチームを編成し、効率的かつ効果的な行政運営を推進する。

③事務処理方法の改善

事務処理方法の改善策として、当面次の項目について、事務改善研究委員会等において具体策を策定する。

- ア. コンピューター導入による事務の簡素化、効率化
- イ. 財務会計システムの導入
- ウ. 事務専決規定の見直し
- エ. 工事発注の平年度化
- オ. 出張伺、超過勤務伺など内部管理書類の簡素化

5. 市民サービスの向上

行財政改革により市民サービスに低下を来すことのないよう十分配慮するとともに、市民サービスの向上策について検討を行う。

〔改革の方向〕

- ①情報公開制度の導入について検討する。
- ②市民相談の充実を図るためその在り方について検討する。
- ③地域保健推進のため、保健センターで実施している各種検診の無料化について検討する。
- ④市民課窓口体制について検討する。
- ⑤昼休憩時間の窓口開放について検討する。
- ⑥庁内案内の充実について検討する。
- ⑦申請用紙の簡素化及び押印の廃止について検討する。
- ⑧領収書の即時発行方法について検討する。

